|  |
| --- |
| 赤い羽根共同募金  令和４年度「生活課題解決支援事業」助成事業  募集のご案内  ※　本事業は、使途選択（テーマ型）募金「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」による助成事業です。この事業に助成内定した団体は、令和４年1月から3月に実施する上記募金活動に取り組んでいただきます。 |

岩手県共同募金会では、県内の社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、地域の福祉向上を目的に活動している県内のNPO法人、ボランティア団体等による地域課題の解決に向けた活動を推進し、地域から孤立（社会的孤立）する人たちを地域の一員として包み支えあうしくみづくりの構築を推進するため、次のとおり助成事業を募集します。

なお、この助成事業は、共同募金の期間拡大（１～３月）を活用した使途選択募金「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」に寄せられた募金により実施します。

応募に当たっては、「生活課題解決支援事業実施要領」及び「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～実施要領」も併せてご覧ください。

助成の対象

　社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、NPO法人、ボランティア団体及び住民団体（町内会、自治会等）

助成対象事業

（1）地域から孤立をなくすための活動

※　孤立（社会的孤立）とは、地域において、家族、友人、近隣の人々などとの交流が乏しい

状態にあること。

　　　≪活動の例示≫

いじめやひきこもりに対応した地域でのサロン活動や居場所づくり、経済的困窮者のための中間的就労のための活動、障がいがある人の就労の場づくり、ドメスティックバイオレンス（ＤＶ）被害者のシェルター運営、不登校や生活困窮家庭の子どものためのフリースクール、ホームレスへの支援、災害からの広域避難者に対する支援、チャイルドラインなどの相談支援活動、セルフヘルプ活動、課題を抱える当事者同士のネットワーク活動、孤立をなくすための仕組みづくり（相談支援、調査、講座開催、関係機関のネットワークづくり）等

（2）東日本大震災被災地の復興に向けた支援活動

　　　　　被災者の孤立を防ぐ活動、生活支援、コミュニティ形成のための活動等

(3) その他生活課題、地域課題の解決に取り組む活動

　　　≪活動の例示≫

過疎対策、子育て支援、自殺防止、犯罪被害者支援、権利擁護、地域活性化、災害対策等の課題に取り組む活動

助成対象経費

　　対象事業のために必要な会議費、研修費、講師謝礼、旅費、人件費、機器・備品購入費（た

だし、助成金の30％を上限とします。）、消耗品費、通信費、印刷費、運搬費等

　　なお、次の経費は助成対象外とします。

　　・　懇親会経費（懇親飲食代等）

　　・　団体の運営に関する経常的な経費（事務所賃借料、光熱水費等）及び人件費

　・　その他事業とは直接関係しない経費

助成額

（1） 申請額

　　　1団体当たりの助成申請額は、20万円以上200万円以内（助成率100％）とします。

　　　ただし、「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」に寄せられた募金総額の範囲内で助成します。

（2） 助成額

　　　団体に寄せられた募金額に、次の金額を加算し助成します。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体に寄せられた募金額 | 共同募金会からの加算額 |
| ５万円未満 | なし |
| ５万円以上10万円未満 | ５万円 |
| 10万円以上20万円未満 | 10万円 |
| 20万円以上40万円未満 | 20万円 |
| 40万円以上 | 団体に寄せられた募金額と同額（ただし、50万円を上限とします。） |

（3） 事務手数料

　　　募金の入金管理や資材作成に係る事務手数料として、団体に寄せられた募金額の10％を各団体から受け入れます。

　　　ただし、募金額20万円未満の場合は不要とし、事務手数料の上限額は10万円とします

対象事業実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月31日

申請方法

次の書類を、岩手県共同募金会に提出してください。

　（1）生活課題解決支援事業助成申請書（様式1）

　（2）添付書類

① 定款、会則、規約等

② 令和２年度事業報告書・収支決算書

　　　　③ 令和３年度事業計画書・収支予算書

④ 団体の活動内容が分かる資料（会報、機関紙、パンフレット等）

※ 助成申請書は、本会ホームページの「お知らせ」からダウンロードすることができます。

　 なお、ホームページからダウンロードできない場合は、本会にお問合せください。

　　　　　＜ホームページアドレス＞　http://www.akaihane-iwate.or.jp

申請期間

令和３年４月19日（月）～令和３年５月31日（月）

助成決定及び助成金の交付

（1）助成の内定

令和３年８月中旬

助成に内定した法人・団体には、令和４年1月から3月に実施する「あったかいわてプロジ

ェクト～地域みまもり応援募金～」の募金活動に取り組んでいただきます。

（2）助成額の決定

令和４年６月末（ただし、内定事業は、令和４年４月から実施できます。）

　 本会理事会・評議員会において、｢あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～｣

実績により、助成額を決定します。

（3）助成金の交付

令和４年７月中旬

＜応募先・問合せ先＞

社会福祉法人岩手県共同募金会　佐藤

〒020‐0831　盛岡市三本柳8‐1‐3

ふれあいランド岩手内

　TEL：019‐637‐8889　FAX：019‐637‐9712